

事業評価書(事後)

平成21年8月

評価対象(事業名)	母子保健医療対策等総合支援事業の充実	
主管部局・課室	雇用均等・児童家庭局母子保健課	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	VI	男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	5	母子保健衛生対策の充実を図ること
施策目標	5-1	母子保健衛生対策の充実を図ること
個別目標	1	女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること
個別目標	2	
個別目標	3	

1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析(平成17年度)

(1) 現状分析

小児医療及び産科医療の体制整備は、安心して子どもを生み、健やかに育てる基盤となるものであり、次世代育成支援対策としても極めて重要である。

我が国の小児科医師数は、近年微増傾向にあり、一方、産婦人科医師数は横ばいとなっているが、小児科医及び産婦人科医が広く薄く医療機関に配置されている傾向にあることから、救急対応を行うためには医師が足りない病院がみられるなど、相対的な医師不足感が生じており、その改善が急務となっている。

○ 小児科医師数(出典:医師・歯科医師・薬剤師調査)

平成8年 13,781人 → 平成14年 14,481人(700人増)

○ 産婦人科医師数(出典:医師・歯科医師・薬剤師調査)

平成8年 12,422人 → 平成14年 12,400人(22人減)

(2) 問題点

小児科については、医師の配置の偏在と役割分担の不明確さ、産科においては医師の減少が大きな問題となっている。

(3) 問題分析

小児科については、1施設当たりの医師数の少なさ、女性医師の結婚、出産、育児のための離職、診療ニーズと休日夜間の診療体制のミスマッチが、産科については、労働量や責任に対する報酬の低さや周産期訴訟の多さなどによる志望者の減少、当直や不規則な診療時間等による多大なストレスが指摘されているところである。

(4) 事業の必要性

小児医療及び産科医療の体制整備は、安心して子どもを生み、健やかに育てる基盤となるものであり、次世代育成支援対策としても極めて重要である。本事業の実施により、小児科医・産科医の不足に対応し、各地域で充実した医療体制を構築することができる。

事後評価実施時(現在)における現状・問題分析

小児科医師数については、平成17年度以降においても、微増傾向にある。一方、産婦人科医師数は減少しており、母子保健医療体制のさらなる充実のため、引き続き事業を実施する必要がある。

現状・問題分析に関連する指標		H16	H17	H18	H19	H20
1	小児科医師数 (単位：人)	14,677	—	14,700	—	(集計中)
2	産婦人科医師数 (単位：人)	10,163	—	9,592	—	(集計中)
(調査名・資料出所、備考) ・指標1、2ともに、平成18年度「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるものであり、当該調査は、隔年で実施している。 ・平成20年度の数值は、平成21年12月頃確定。						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（指定都市・中核市・特別区・保健所設置市）

(2) 事業の内容（概要）

平成17年度に、各自治体における子どもの健康の確保と母子保健医療体制等の一層の充実が図られるよう、従来の周産期医療ネットワークの整備事業、不妊治療に対する支援事業等を再編・整理し、補助基準の緩和等を図ることにより、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金を創設したところであるが、小児科医・産科医の不足に対応し、各地域で充実した医療体制を構築するため、本補助金を拡充し、小児医療・産科医療の体制整備のための事業を実施するための経費の補助を行う。

(事業内容)

以下の事業を実施する都道府県に補助を行う。（1県当たり3年限り）

- (1) 小児科、産科医師の確保策に資するもの（地域偏在の解消・確保のための県外派遣など）
- (2) 施設の集約化に資するもの（集約化に伴う病院内の空床対策及びその活用（軽微な改造）など）
- (3) 小児科併設型の夜間休日診療所の設置に資するもの（医療機器の購入など）
- (4) 女性医師の職場復帰促進を含めた子育て支援対策の推進に資するもの（女性医師の研修など）
- (5) 女性を含む小児科産科医師の勤務形態の弾力化に資するもの（女性医師の保育サービス活用の促進）
- (6) コメディカルサポート体制の強化（コメディカルへの研修など）

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他（ ）					
予算額（単位：百万円）	H18	H19	H20	H21	H22
	2,698	3,269	3,833	4,620	8,168
	※「H22」については予算概算要求額				

3. 事前評価実施時における目標・政策効果が発現する時期

事業の目標	子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられること。
政策効果が発現する時期	実施以降随時効果の発現が見込まれる

4. 評価指標等

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）		H16	H17	H18	H19	H20
1	小児科医師数 (前回調査比増/調査時毎)	14,677 【—】	—	14,700 【100%】	—	(集計中) 【 %】
(調査名・資料出所、備考)		・指標1は、平成18年度「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるものであり、当該調				

査は、隔年で実施している。 ・指標1の平成20年度の数値は、平成21年12月頃確定。						
※事前評価では、指標を「小児科医指数が適正に配置された医療施設数」としていたが、小児科医の充足状況を示す経年的な比較が可能な指標に変更した。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	実施する自治体数 (全自治体/平成21年度)	93 【73%】 (93/127)	98 【77%】 (98/127)	99 【77%】 (99/129)	100 【77%】 (103/134)	103 【77%】 (103/134)
2	周産期医療ネットワークを 構築している都道府県の数 (全都道府県/平成21年 度)	30 【64%】	38 【81%】	39 【83%】	43 【91%】	45 【96%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1、2は、雇用均等・児童家庭局母子保健課の調べによる。						
参考統計						
1	女性医師の割合(単位：%)	16.4	—	17.2	—	(集計中)
2	妊産婦死亡率	4.3	5.7	4.8	3.1	(集計中)
3	周産期死亡率	5.0	4.8	4.7	4.5	(集計中)
4	幼児死亡率(単位：人)	25.3	25.4	24.6	22.8	(集計中)
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、平成18年度「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるものであり、当該調査は、隔年で実施している。 ・指標2～4は、人口動態調査による。 ・指標2の妊産婦死亡率＝(1年間の妊産婦死亡数/1年間の出産数)×10万 ・指標3の周産期死亡率＝(1年間の周産期死亡数/1年間の出産数)×1000 ・指標4の幼児死亡率＝1～4歳の人口10万人あたり死亡人数 ・指標1の平成20年度の数値は平成21年12月頃確定。 ・指標2～4の平成20年の数値は平成21年9月頃確定。						

5. 事前評価の概要

必要性の評価 (1) 行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から) 本事業は、安心して子どもを生み、健やかに育てる基盤となる小児医療及び産科医療の体制整備を図るものであり、次世代育成支援対策としても極めて重要である。こうした事業は民間に任せていたままでは対応が困難であるという意味で公益性が高く、国が関与する必要がある。 また、小児科や産科の医師不足や医療機関の地域偏在等の改善が急務となっている中で、施設の集約化・ネットワーク化等の医療体制の整備や小児科・産科医師の確保策等を講ずる事業については、国が主導的役割を果たす必要があり、民営化や外部委託はなじまない。
(2) 国で行う必要性(主に国と地方の役割分担の観点から) 小児科や産科の医師不足や医療機関の地域偏在等が社会的に大きな問題となっており、その改善が急務となっている中で、施設の集約化・ネットワーク化等の医療体制の整備や小児科・産科医師の確保策等を講ずるためには、国が主導的役割を果たしつつ、都道府県が策定する医療計画において、小児・産科医療に関し、地域に必要な医療とし

て適切に記載され、都道府県が数値目標を立て、質の高い医療提供体制を効率的に確保できるようにすることが必要である。

(3) 緊要性

小児科や産科の医師不足や医療機関の地域偏在等が社会的に大きな問題となっており、その改善が急務となっている。

このため、少子化社会対策大綱において、小児科・産科医師の確保・育成が盛り込まれるとともに、子ども・子育て応援プランにおいても、小児科医師等の確保・育成が具体的施策として掲げられ、小児科医療施設の役割分担と連携の推進、小児科医師の適正な配置、産科医師数の減少傾向への歯止めなどが盛り込まれているところである

有効性の評価

小児科・産科の医師不足が解消され、周産期、乳幼児期の安全が確保されるとともに、子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるようになる。

効率性の評価

(1) 手段の適正性

本事業が行われない場合には、小児科・産科医師不足が解消されず、子どもがいつでも安心して医療サービスを受けることができない。また、次世代育成支援対策としても施策が停滞することとなるため、本事業の実施は適正である。

(2) 費用と効果の関係に関する評価

本事業は、地方自治体が行う小児・産科医療体制の整備の事業費について定額を補助することによって、他の地方自治体の取組も誘発する等投入する費用と比較して大きな効果が期待できる。

6. 事後評価の内容

(1) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)

国が小児・産科医療体制の整備を行う都道府県へ補助→各自治体の実情に応じ創意工夫をこらした事業の実施→小児・産科医療の体制整備→これらの事業の実施方法等をその他の自治体に情報提供することによる各自治体への事業の普及、更なる体制整備

有効性の評価

小児科医師数の増加は、子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられる環境の整備が進められてきたことを示すものだといえる。また、女性医師割合の増加、妊産婦死亡率・周産期死亡率・幼児死亡率の低下といった状況も見られ、母子保健医療対策等総合支援事業を実施してきた効果が現れていると評価できる。

一方、新たに産婦人科医師となる者は増加に転じているものの、依然として産婦人科医師数は減少しており、今後は、産婦人科医師の不足対策として、後期研修で産科を選択する医師の処遇改善、産科・小児科の臨床研修プログラムの支援、病院勤務医の負担軽減、女性医師の働きやすい職場環境の整備、医療リスクの軽減等の対策を行っていくことが重要だと評価する。

事後評価において特に留意が必要な事項

特になし

(2) 効率性の評価

効率性の評価

母子保健衛生対策は、事業の目的により、実施主体が都道府県(指定都市、中核市)又は市町村と異なるが、その目的に沿った事業の実施が図られており、結果として、小児科医師数の増加、女性医師割合の増加、妊産婦死亡率・周産期死亡率・幼児死亡率の低下が見られることから、取組は効率的であると評価できる。

周産期医療体制については、総合周産期母子医療センター運営事業の充実等により、着実に整備が進められているところであり、周産期死亡率及び妊産婦死亡率についても低下傾向である。しかし、平成20年10月に、東京都において妊婦死亡事案が発生した。

この事案を受け、総務省や文部科学省等の協力も得ながら、周産期医療と救急医療の確保と連携の在り方について検討を進め、本年3月に報告書を取りまとめたところであり、今後、報告書に基づき、新生児集中治療管理室（NICU）の拡充など、周産期医療体制の強化に取り組んでいくこととしている。

事後評価において特に留意が必要な事項

特になし

(3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

(4) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

7. 特記事項

①国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む。）の該当

(1) 有・無

(2) 具体的記載

次世代育成支援対策推進法案及び児童福祉法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成15年7月8日参議院厚生労働委員会）

地域における小児科医療の重要性にかんがみ、小児科専門医の確保に努めるとともに、小児救急医療の充実に向けた取組を一層強化すること。

②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当

(※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。)

(1) 有・無

(2) 具体的内容

少子化社会対策大綱（平成16年6月4日閣議決定）において、「子育ての新たな支え合いと連帯」が少子化の流れを変えるための4つの重点課題として挙げられ、「小児医療体制を充実する」が重点課題に取り組むための28の行動として掲げられている。

子ども・子育て応援プラン（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）において、「小児科医師等の確保・育成」が具体的施策として掲げられ、「小児科医師数が適正に配置された医療施設数の増加」「かかりつけ医を持っている子どもの割合 100%」が今後5年間の目標として挙げられている。

③審議会の指摘

(1) 有・無

(2) 具体的内容

④研究会の有無

(1) 有・無

(2) 研究会において具体的に指摘された主な内容

⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

(1) 有・無

(2) 具体的状況

⑥会計検査院による指摘

(1) 有・無

(2) 具体的内容

⑦その他

(整理番号16)

